

令和元年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年7月24日（水） 午前11時05分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 4 出席委員（10名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 尾形修平君 | 2番 | 大滝国吉君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 7番 | 鈴木一之君 | 8番 | 河村幸雄君 |
| 9番 | 渡辺昌君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|--------|------|
| 小杉武仁君 | 鈴木好彦君 | 高田晃君 |
| 小田信人君 | 竹内喜代嗣君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君（課長補佐） |
| 市民課長 | 八藤後茂樹君 |
| 環境課長 | 中村豊昭君 |
| 同課生活環境室長 | 本間研二君（課長補佐） |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君（課長補佐） |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室長 | 佐藤克也君（課長補佐） |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 山田美和子君（課長補佐） |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君 |
| 同課介護保険室長 | 高橋洋一君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 福祉課長 | 木村静子君 |
| 同課福祉政策室長 | 石田浩二君（課長補佐） |
| 同課総合相談係副参事 | 中山晴剛君 |
| こども課長 | 鈴木美宝君 |
| 同課子育て政策係課長補佐 | 高橋朗君 |

同課子育て支援室長	平山祐子君（課長補佐）
同課子育て支援室副参事	小林毅君
同課子育て支援室係長	石山留美君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
書記	菅井洋子

（午前11時05分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（渡辺昌君）開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、予算付託表記載順に担当課長（介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 木村静子君、こども課長 鈴木美宝君、環境課長 中村豊昭君、保健医療課長 信田和子君）から歳入についての説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

介護高齢課長 それでは、7、8Pをごらんください。最初に、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節の社会福祉費負担金である。説明欄の1、低所得者保険料軽減負担金1,768万円の追加であるが、国の消費税率引き上げに伴う介護保険料の負担軽減の拡大により、軽減している差額について公費で補填するもので、国が負担する割合の2分の1を計上している。なお、対象者については6,593人として見込んでいる。

福祉課長 次の14款2項2目1節民生費国庫補助金、説明欄1、プレミアム付商品券事業費補助金については、10月の消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、2万5,000円分の商品券を2万円で販売する。この差額5,000円分が国庫補助の対象となるので、対象者分5,600万円計上いたした。対象者については、低所得者が約1万3,000人、子育て世帯については、子どもの分として約1,000人を予定している。購入想定者については、これまでの臨時福祉給付金等の実績を考慮して80%と見込んでいる。以上だ。

こども課長 同じく、14款2項2目2節の児童福祉費補助金の4,095万7,000円の追加になる。こちらは、全て新規である。項目1と2については、未婚の児童扶養手当受給者に対

する臨時・特別給付事務費補助金についてだが、こちらは消費税がことし10月に10%に引き上げとなる環境のもと、子どもの貧困に対応するため、臨時特例措置として児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して給付するものである。事業費の全額が国庫補助となっている。1項目の2万9,000円については、職員の超過勤務手当及び事務費ということである。2項目めの未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付事務費補助金70万円については、要件を満たした対象者1名につき1万7,500円を支給するもので、対象者を40人と見込んでいる。合計70万円といたした。3項目めの児童扶養手当システム改修事業費補助金、こちらのほうは児童扶養手当システム改修事業に関連してマイナンバー情報連携体制整備事業費を30万円と見込んでいる。国庫補助率が3分の2なので、こちらのほうで20万円を計上いたした。4項目め、保育所等整備交付金、こちらも新規になる。こちらについては、国からの交付金で補助率は2分の1になる。具体的には新光会村上記念病院が2020年4月に開院予定で整備する未満児を対象とした定員19名の小規模保育事業所に係る交付金である。建設補助対象経費8,005万7,000円に対して、国が2分の1の補助ということで4,002万8,000円を計上したものだ。よろしく願いいたす。

環境 課長

それでは、次の14款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の説明欄1、循環型社会形成推進交付金14万7,000円であるが、こちらは歳出の補正にも合併処理浄化槽設置費補助金が上がっているけれども、これに対する財源としての補助金になっている。補助対象限度額44万1,000円の補助率3分の1で14万7,000円の計上となっている。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

介護高齢課長 15款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金であるが、説明欄の1、低所得者保険料軽減負担金884万円の追加であるが、国庫支出金でも説明いたしたが、県が負担する割合の4分の1を計上している。以上だ。

福祉 課長

続いて、15款3項2目1節社会福祉費委託金、説明欄1、国民生活基礎調査委託交付金は、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査に関する委託金である。対象区域は海老江、板屋越のうち56世帯である。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

福祉 課長

次のページ、9P、10Pごらんください。20款6項6目2節民生雑入、説明欄1、プレミアム付商品券事業商品券販売収入は、先ほど説明したプレミアム付商品券の購入分を計上いたした。2万円掛ける1万4,000人の80%ということで計算している。

保健医療課長

続いて、20款6項6目3節衛生雑入の過年度分医療施設等設備整備費補助金返還金の1万7,000円は、平成27年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除額の確定に伴う返還金として村上総合病院から返還されるものである。

歳入

第14款 県支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質 疑)

尾形 修平 プレミアム商品券の件なのだけれども、これ今課長のほうから購入者80%を見込んで
いるということで、その裏づけとして低所得者の給付金がそうだったというので
あれば、私もっと下がると思うのだ、実際の話。聞きたいのは、その給付金に関し
ても80%しか受け取っている人がいないというその実態、どういうふうに分析する。
福祉 課長 説明不足だったが、臨時福祉給付金については、90%を超える申請であった。この
たび今ほど委員からもあったように、臨時福祉給付金よりは下がるだろうというこ
とで80%を見込んでいる。

[委員外議員]

鈴木 好彦 村上記念病院の保育所設備整備の件だけれども、8,005万6,000円を補助されるとい
うことなのだが、総工費はどのくらいかかるかというのは把握されているのだろう
か。
こども課長 総工費は、9,041万5,637円となっている。

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、11P、12Pをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1、
社会福祉費一般経費については、国民生活基礎調査に係る説明会等の旅費及び消耗
品費を計上した。次の説明欄2、プレミアム付商品券事業経費については、事務費
分として商品券の販売方法や換金方法が確定したため、所要の組み替えを行った。
また、事業費分として2億8,000万円を計上いたした。以上だ。
介護高齢課長 続いて、3款1項3目老人福祉費、説明欄の1、地域介護・福祉空間整備事業経費
返還金の11万5,000円であるが、ふれあい羽衣のスプリンクラー設置事業の事業確定
による返還金である。説明欄の2、介護保険特別会計繰出金3,529万3,000円である
が、内容といたしては、低所得者保険料軽減負担分3,536万円の追加と介護保険特別
会計の予算調整のため6万7,000円減額お願いするものである。以上だ。
こども課長 それでは、同じく3款2項3目児童措置費である。こちらのほう、母子父子福祉費
として70万8,000円を追加をさせていただいた。こちらの内容だが、歳入のほうでも
説明をさせていただいた。未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付に係
る経費70万8,000円である。全額国庫補助によるものだ。消耗品費が2,000円、通信
運搬費として6,000円、それから特別給付の金額として、先ほども説明をいたしたが、
対象者1名につき1万7,500円、対象者を40名と見込んでいるので、合計で70万円を
計上いたした。引き続きでよろしいか。
渡辺分科会長 済みません、その前にその上の財源更正について説明お願いいたす。
こども課長 財源更正について、こちら国庫支出金の増の分で、一般財源のほうに2万1,000円減
にしたと、調整したものである。続いて、保育所等整備事業経費、3款2項3目19節
であるが、こちら6,004万2,000円、新規である。こちらも、歳入のほうで説明をさ
せていただいたとおり、新光会村上記念病院が2020年4月の開院予定で整備する未
満児を対象とした定員19名の小規模保育事業所に係る補助金である。建設補助対象
経費が8,005万7,000円に対して、国2分の1、市が4分の1を補助する。市の負担
額が2,001万4,000円、計6,004万2,000円を計上させていただいたものだ。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

- 保健医療課長 続いて、4款衛生費1項1目保健衛生総務費、説明1の保健衛生総務経費の返還金1万1,000円の追加計上であるが、これは歳入で説明いたした平成28年度の医療設備等設備整備費補助金で、市が県に返還するものである。
- 環境 課長 続いて、4款1項3目環境衛生費の説明欄1、個別浄化槽経費であるが、合併処理浄化槽設置費補助金ということで、当初1件分だけ予算計上していたけれども、新たに申請が1件あって今回補正をお願いするものである。以上だ。

歳出

第3款 民生費、第4款 衛生費

(質疑)

- 尾形 修平 児童措置費の先ほどの記念病院の件だけれども、先ほど定員が19名とおっしゃったよね。これ未満児だけだよ。19人になるのか。
- こども課長 未満児を対象とした小規模保育事業所で、19名の定員である。
- 尾形 修平 それで、ちなみに事業所だけではなくて地域枠というのはとっているのか。
- こども課長 地域枠というのは特別には設けていない。地域の貢献という意味もあるので、未満児待機児童の解消と地域貢献という意味もあって、19名ということで受けている。
- 尾形 修平 では、記念病院さんにお勤めの方だけではなくて、どなたでも村上市民の方であれば利用できるということなのか。
- こども課長 支給認定のほうは市でさせていただくので、そちら申請を上げていただいて、支給認定をさせていただいた上で入所ということになる。
- 尾形 修平 こんなこと課長に聞くのはあれだかもしれないけれども、19人の未満児を見るとすると、かなりの保育士の方が私は必要になってくるのではないかなと思うのだけれども、もう村上市でも今保育士を確保するのが困難な状況の中で、こうやって新たに保育所開設して、それだけの保育士を集められるというのは私すごいなと思ったのだけれども、その辺課長どう思われる。
- こども課長 記念病院については、今現段階でも無許可ではあるが、事業所内託児事業を行っている。今現在は、定員9名のところ6名の入所ということではあるが、保育士の確保であったり、看護師の確保であったりということで、事業所のほうで対応するということでの事業開始ということに至った。
- 尾形 修平 だから、これつくることによって保育士を新たに確保しなければならないわけではないか。だから、村上市でも今保育士の確保が困難な状況の中で、こうやって民間ができるということを課長としてどう思うかと聞いている。
- こども課長 その分、市の側としての保育士の確保が困難になるという、そういう部分も・・・
- (何事か呼ぶ者あり)
- こども課長 市の・・・
- (何事か呼ぶ者あり)
- こども課長 質問の意味は。雇用される側の保育士が市の職場と民間の職場を選択できるということになるわけだよ。いろんな個人、個人の勤務の形態であったり、生活の形態であったりがあるかと思うので、そこで民間のほうを選ばれる保育士も実際あるということにはなると思うし、済みません、その辺ちょっと・・・

渡辺分科会長 済みません、もう一度。
尾形 修平 では、今のやつ、副市長どう思う。
副 市 長 確かに民間の事業所でそういった対応くださるということは、市にとっても全体的に見ればありがたいことだというふうに思う。一方で、保育士さんが足りていないという現実があるわけである。恐らくその事業所からしてみれば、しっかりとした保育士を確保できるという前提のもとに計画されたのだろうというふうに思うので、なおその条件等については、詳細を把握していないが、一方的にそちらのほうに人が偏るといふことのないように、市としてもこれから労働条件、環境等踏まえて前向きに検討していきたいというふうに思っている。

長谷川 孝 議長に聞きたいのだけれども、例えば今回環境課のところに出てくるのだと思っていた、被災ごみの補正とか出てくるのだと思ったのだけれども、これ9月議会になるのだけれども、その被災ごみのこと関連してちょっと聞きたいのだけれども、い
事務 局長 執行部側からお話を伺っているの、議長と相談なのだけれども、きょう全員協議会のご案内を差し上げている。実は、名簿をやる関係でまだちょっと皆さんに届かない分があるのだけれども、その中で災害対応のことについて理事者側からお話があると思う。それに伴ってこの必要な予算措置、それから補正等についても、今後どうするかの話もあるかと思うので、そこで質疑ができるかと思うので。

長谷川 孝 では、そっちで。

〔委員外議員〕

高田 晃 今尾形委員が質問した内容と同じ、重複するのだけれども、この記念病院に22年4月開設という19人の小規模の施設だけれども、これ先ほど総事業費9,000万円というお話だったが、それは間違いないか。

こども課長 総事業費としては9,041万5,000円ということではいただいている。

高田 晃 そうすると、今19人いて全く私尾形委員と同じ心配をしているところなのだが、副市長の答弁の中でも、そのような条件整備をしながらやっていくということだが、民間の方あるいはその村上市以外でも、村上市よりも条件をよくしながら何とか保育士を確保していくと。いわゆる保育士の争奪合戦みたいなのがこの地域でも起きているのだ。民間がそこに加わるということになると、さらにやはり厳しくなる状況が予想されるということだが、ちょっとその辺は今回答を受けたので、質問しないけれども、ここは19人いて保育士は当然いわゆる有資格者が何人とかいうふうな規定はあるものか。

こども課長 事業所のほうからの計画であるが、管理兼保育士、常勤の保育士が1名、有資格者が4名、無資格者の常勤が3名ということで計画のほういただいている。

渡辺分科会長 2回までだ。

高田 晃 そうか、わかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち市民厚生分科会所管分は、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを

決め閉会する。

分科会長（渡辺 昌君）閉会を宣する。
（午前11時32分）